

閲覧用

河内長野市第 5 次総合計画基本構想〈素案〉に対するパブリックコメント意見一覧

【概要】

平成 27 年 4 月 20 日（月）～平成 27 年 5 月 20 日（水）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、河内長野市第 5 次総合計画基本構想〈素案〉に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、21 人より 50 件の貴重なご意見をいただきました。これらのご意見と、ご意見に対する総合計画審議会の考え方は下記のとおりです。

◆分類について

変更	ご意見を受けて基本構想に変更を加えました。
包含	ご意見の趣旨等は基本構想に含まれています。
参考	ご意見の趣旨等は基本構想に含まれていますが、ご提案内容は今後の取組みの参考等とすべきと考えます。
その他	ご意見につきましては、基本構想に反映しないものとします。

■危機管理について（3 件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
1	変更	17	17 ページ 3 安全で安心なまちづくりについて、「今後も災害による被害を最小化させる「減災」に向け、さらなる防災体制の充実に向けた取り組みを」⇒「今後も災害による被害を最小化させる「減災」に向け、 <u>治山・治水によるハード面、自主防災組織の設立促進・充実などによるソフト面の対策を行い、さらなる防災体制の充実に向けた取り組みを</u> 」に改める。	いただいたご意見の内容については、基本構想 17 ページ 「3. 安全で安心なまちづくり」において、「今後も災害による被害を最小化させる「減災」に向け、 <u>治山・治水対策や自主的な防災活動の促進など、さらなる防災対策の充実に向けた取り組みを</u> 」と修正します。
2	変更	27	27 ページ 1 まちづくりの方向 基本政策 1 安心を築く危機管理、安全対策の推進について、「災害に対する意識啓発や市民・事	いただいたご意見のうち、「自主防災組織の設立促進・・・」の部分については、基本構想の 27 ページ 「災

			業者・学校などの・・・」⇒「災害に対する意識啓発や自治会などへの自主防災組織の設立促進や充実を啓発し、また市民・事業者・学校などの自主的な防災活動の促進、また特に戦後開発された新興団地のうち大阪府から土砂災害特別警戒区域（又は急傾斜地崩壊危険箇所）に指定された地域の災害防止工事の実施など治山・治水による土砂災害対策などによる減災対策とともに、・・・」に改める。	害に対する意識啓発、自主防災組織の設置促進及び、事業者・学校など・・・」と修正します。 また、「土砂災害特別警戒区域・・・」については、個別具体的な地域に関する事項であるため、基本構想レベルでは記載しないこととします。
3	包含	27	3. 安全で安心なまちづくり 本市は「犯罪が少ない」と言われ、大変良いことで維持していく必要があるが、今の時代どこにどのような犯罪が潜んでいるか、いつ何が起きるかはわからない。どんな事態にも対応できる心掛けが必要であり、市民に意識させることに常々配慮する必要がある。	いただいたご意見につきましては、基本構想 27 ページ「基本政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進」における「防犯意識の高揚や防犯設備の整備、自主防犯組織の充実など、市民・関係団体・事業者・警察などの関係機関と連携し・・・」に含まれています。
■健康・福祉・子育てについて（4件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
4	包含	28 29	広報で拝見したが、第5次総合計画基本構想について、お考えの内容と異なるかも分からないが、市民の健康が基本にあると思う。 健康の維持、向上で一番簡単にできることの一つに「歩く」ことがある。毎日の簡単な歩きは気分転換にもなるし、近所の散歩、少し遠くへ歩く。どこか目的地を決めて歩くのもいい。私は目的地として、市内の公園、緑地、お地蔵さん、周りの市との境界・・・などへ歩いており、今は緑地めぐり。公園、緑地は市内に300カ所近く、お地蔵さんも130尊以上あるが、市民はそれがどこか分からないことが多いのではないかと。	いただいたご意見につきましては、基本構想の28ページ「基本政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくりの推進」における「市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進する」、また、29ページ「基本政策6 生涯にわたる多様な学びの推進」における「歴史文化遺産等の資源を保全し、生涯学習の場などで広く活用すること」に含まれています。
5	包含	28	兄が住んでいる大分県で、高齢者対象のいきいき体操を無料で開始し、行く所がなく、家に引きこもりがちな高齢者などに声を掛けたと	市では高齢者にいつまでも元気で暮らしていただけるよう、介護予防を目的とした「モックル介護予防体

			ころ、参加者が多くて賑やかで、参加することで病気が減少したそうである。介護保険料も年間 2,000 円位下がったらしい。河内長野市でも、くろまる塾であります、回数が少ないためもっと増やしてほしい。週に 3 回が適当だと思う。場所は市民体育館で要望としては、立ってする体操がよい。	操」や「すこやか体操教室」を実施しています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の 28 ページ「基本政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくりの推進」にける「健康寿命の延伸に向けた子どもから高齢者までの健康づくり」に含まれています。
6	包含	27	2. ぬくもりのある地域社会の構築 高齢者や障がい者にやさしく配慮された（それを感じられる）施策が必要であり、これらの人達がそれを実感できたと感じられれば、その子どもも孫も同居することになり人口減少や税収増に貢献することになる。	いただいたご意見につきましては、基本構想 27 ページ「基本政策 2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり」における「高齢者、障がい者などが安心して暮らせるユニバーサルデザインによるまちづくり」に含まれています。
7	参考	全体	1. 急速な人口減少と少子・高齢化への対応 人口減少の抑制に向けたさらなる取り組みを推進するとあり、若い世代の定住や転入促進に向け安心して結婚、出産、子育てができる環境の充実などが述べられている。何故若い世代が本市に定住しないのかを検証し具体策を示すべきで、推進していく必要があると述べるだけでは市民にはわからないし、展望が見えない。	基本構想では人口減少や少子・高齢化への対応の方向性を示しています。 方策等につきましては、今後市において策定される基本計画や実施計画において具体化されるものと考えます。
■学校教育・生涯学習・文化スポーツについて（6 件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
8	参考	29	小学校の先生の大半は「教育者ではなく、サラリーマン」。学校での福祉ボランティアや見守り隊への協力を行っているが、「生徒に真の教育」をするために以下の課題に対して改善が必要。 ・先生の協力者への配慮が足りない（一部先生を除く） ・児童への躰が足りない（走り回る児童に指導をしていない） ・家庭事情の把握が足りない（児童の遅刻に対応していない）	いただいた意見の趣旨につきましては、基本構想の 29 ページ「基本政策 5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進」における「家庭、地域、学校の連携による地域総ぐるみの教育」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。

9	参考	29	家庭教育について、見守り活動を通じ、「家庭生活の改善」を図り、下記の課題の解決を図る必要があると感じる。 ・子どもだけでなく、その親についても挨拶がない ・親が忙しいのか、子どもの教育に対する意識が薄い ・学校から家庭への指導が困難な状況にある	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進」における、「家庭、地域、学校の連携による地域総ぐるみの教育」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
10	包含 ・ 参考	全体	「第5次総合計画市民ワークショップ」に参加し、「教育・歴史グループ」に加わり、提案書をまとめ提出したが、その活動を通じ様々なことを学び、「気付き」としてまとめたものを提案します。 未来像：「育つまち」→「育つ環境があること」が重要 ■そのための2つのプロジェクト（①と②は相互補完） ①育つ場づくり ②情報の見える化 ■4つの要素 「人」：学びをもたらす多様な人材、内外の人 「場」：Space としての場、つながりを生む場 「材料」：自然、歴史、文化・・・色んな分野の情報 「刺激」：人のつながり、環境、外からの刺激 ■人と人をつなげる方策の核としての情報 ■課題：「育つ環境」を具体的に描き、「市民協働」で取り組むことで実現する。「市民協働を極める河内長野モデル」 ■取組み：市民が育つ教育のサブシステムの構築 ① 情報バンクの構築 地域まちづくり協議会がネットワークづくりを担う ② ①での人のつながりを広げる	基本構想については、市民ワークショップの提言も踏まえながら検討を進めてきました。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。

			原動力としてワークショップの文化を根付かせる ③ 循環型社会への転換 地域資源を教育や色んな産業構造につなげる ■「里山資本主義」をサブシステムに！	
1 1	参考	2 9	活動人口について、くろまる塾からの人材登用の促進のため、塾生で特殊技能を持った人や国家ライセンスの保持者に理解を求めて、現場でその能力を発揮してもらえる場を提供する。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の 29 ページ「基本政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進」における「生涯学習の場で学んだことをまちづくりに還元できる人材の育成」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
1 2	参考	2 9	7. 学びを通じた人づくり 生涯学習ということは分かるが、具体的に何歳の時には何を教育するかを明確にすべき。例えば、「くろまる塾」は、住民に対し種々のことを勉強させていただくことは有意義だと思うが、受講者はそれを地域で活用させるよう求めるべき。単位取得が目的になっては、税の有効な活用とは思えない。	いただいたご意見につきましては、基本構想 29 ページ「基本政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進」における「多様な学習ニーズに対応できる学習の場の確保やまちづくりに還元できる人材育成、活躍できる仕組みづくり」に含まれています。 今後、効果的な取組みとなっているか検証を進めながら、施策に反映していくべきと考えています。
1 3	参考	2 9	全国内（又は国際）大会が定期的に行なわれるスポーツ（野球、サッカー、陸上、水泳等）・文化（音楽、演劇等各種コンクール）施設を駅から徒歩圏内に。恒例行事の開催で、観光・宿泊施設、商業等、まちの活性化をはかる。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想 29 ページ「基本政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進」における「スポーツや文化の振興」に含まれていますが、施設の整備につきましては、維持管理も含めた費用対効果等も考慮し、今後の市の財政状況も踏まえながら検討を進めるべきと考えております。

■環境について（６件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
14	参考	30	太陽光発電を寺ヶ池に設置し、水上メガソーラーとしてはどうか。大規模太陽光発電所として、プラスチック製の浮体設備にパネルを張り付け、コストを削減。独自開発した吸水しにくい樹脂をパネルに埋め込んだ水の浸入を防ぐ新技術を使う。自治体はため池を所有しているケースが多い。ため池にパネルを積んだ高密度のポリエチレン製の台を水面に浮べ、市役所の電力は45%くらいは賄う。案として、財源は一般人から公募と市と折半で賄う。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の30ページ、「基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくりの推進」における「自然エネルギーの導入」に含まれています。 今後市において策定される基本計画や実施計画において、施策が具体化される中で、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
15	参考	30	豊富な森林資源を活かしたバイオマス発電所の稼働を提言する。 ①山林に手が入り、山が整備され広域農道も活用できる ②売電することで、工場誘致ができ発電所だけでなく他の雇用の創出につながり市民の生活水準の安定にもつながる ③化石燃料の使用を減らす化成燃料代替効果がある	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の30ページ、「基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくりの推進」における「自然エネルギーの導入」に含まれています。 今後市において策定される基本計画や実施計画において、施策が具体化される中で、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
16	参考	30	自然エネルギーの生産を中心とするまちおこしと雇用の創出 1. 小水力、太陽光、太陽熱発電を中心とする事業体を創生する 農水省（灌漑）・総務省（上下水道）・経済産業省などの補助金を総合的に検討する。 ①人・経営体：当初、人材登録制によるボランティアで開始、収支状況で地元から職員を採用する。または、NPOで開始し、早期に株式会社化を図る。 ②物：滝畑ダムへの発電機設置に焦点をあてる。（大阪府との連携が必要）小水力、太陽熱、間伐材中心とし、官公所有敷地、建造	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の30ページ、「基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくりの推進」における「自然エネルギーの導入」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。

			物に設置する。水車などの設置により観光、教育など多目的とする。 ③資本：市民出資 一口1万円 原則として1口 自治体出資 一口5万円 原則として1口 市内企業 一口5万円 原則として1口、最高10口 市外団体 一口5万円 原則として1口、最高10口 市外資本の取り込み ④補助金など：自然エネルギー関係の国の補助金（経産省、農水省、総務省）などの活用 2. 河内長野市農業にエネルギー生産を目標に加える ・農家の生産物に、エネルギーの地産地消を目標とする ・自然エネルギーを防災の観点から非常時の活用設備とする 3. 実現のための組織 ・人材登録制による市民からのボランティアを募集 ・行動できる人材に限定し、有識者であっても行動ができない場合は対象としない ・市役所と市民の協働とする ・市役所は、組織、経費管理を中心とし、原則として経営は、組織に任せる 4. まちおこしと雇用の創出のため、状況に合わせて変化できる柔軟な運営を図る	
--	--	--	---	--

17	参考	30	30 ページ 基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくりの推進⇒石川などの河川敷で子ども達や家族が水際で遊べるような親水空間を形成する。「イズミヤ」の北側の石川では、狭いが水泳や水遊びやバーベキューなどができる親水空間があり、子ども達や家族に利用されている。さらに上流部の石川流域に親水空間を数箇所作り、子どもはもとより大人にも、憩いと安らぎ、潤いの空間を提供すればベッドタウンとしての河内長野が見直されるのではないか。本文中にその趣旨の文言を加える。	いただいたご意見につきましては、基本構想 30 ページの「・・・森林、河川、農地の保全・活用を・・・」の中に含まれています。 今後市において策定される基本計画や実施計画において、施策が具体化される中で、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
18	参考	30	エコロジカルバランスは崩れつつある。人間の社会が自然環境の生態系の中に不可分であること。河内長野地域の森林には毎年 200 億円以上の公益性があり、市民がこれを享受していることを知ることが重要。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の 18 ページ、「4 自然環境の保全とより良い環境の創造」における「森林にかこまれ・・・豊かな自然環境やその恩恵である美味しい水や空気は市民にとってかけがえのない財産となっています」としたうえで、30 ページ「基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり」における「森林の保全」や「河川上流域としての水資源の保全」に含まれています。 普及啓発の方策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において具体化されるものと考えます。
19	包含	20	4. 自然環境の保全とより良い環境の創造 本市の住宅開発は、山間部を切り開いて（森林が市域の 70%を占めている）行われ、人口を呼び込むことを期待し、最小限の森林を残すことを考慮されていることは大変良いことである。しかし、開発者が自然環境を意識して緑多い（市広報誌かわちながの、「みんなで創ろう潤いめぐる緑と文化の輝くまち河内長野」）ことを念頭に開発した	いただいたご意見の趣旨につきましては、30 ページ「基本政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり」における「暮らしの中での緑のふれあい」に含まれています。

			地域での、市担当者の意識は無頓着としか思えないことがある。例えば街路樹の剪定だが、開発者が意図した街の景観を管理者としてまったく意識していないのではないか。管理が大変なのは一定理解されるが、管理の困窮又は、諸課題に対応が困難であれば管理者としての意見を住民に示し地域と十分話し合いをすべき。市がことある毎に「市民と共に」と強調されるがこのような課題こそ、住民と共にだと思う。現在の管理状況では、せっかく自然環境が良いこの地を求めた市民が転出することを止めることは出来ないし、転入しようとする人々を当地に向かせることは出来ない。	
■都市空間・都市基盤について（９件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
20	包含	23	都市空間の基本的な考え方について、「ネットワーク型コンパクトシティ」の言葉の意味は理解しかねるが、大枠は正解であるように思う。 しかし、拠点の考え方について、今までの総合計画でもそうだが、具体性が感じられない。 その原因として、各々の具体的拠点「地区」の計画と「基本計画」を組み合わせた項目が無いことがあり、考え方が住民にとって、自分に関係があると思えないことにある。 ・都市・地域拠点では、地区を指定し、「商業振興としての観光商業機能の充実を図る」等の計画が提示されなければならないのではないか。 ・「生活圏」では、今後の高齢化社会を考え、その対象地区は各住宅団地でなければならないが、そこでは「商業をどうするか」「交通をどうするか」という具体的な項目が必要である。	基本構想の23ページ、「都市空間の基本的な考え方」において、「本市がめざすネットワーク型コンパクトシティについては、地域ごとに特徴を有する本市において、地域資源をネットワークによりつなぐことで、それぞれの地域の自立と連携に基づくまちづくりを進めることをめざす」としています。 今後、今後市において策定される基本計画や実施計画、都市計画マスタープランにおいて具体化されるものと考えます。

2 1	その他	2 3	第 4 章 都市空間の基本的考え方の都市空間づくりの方向性について、本市の弱点であるバラバラの諸施設を集約する方向で、車に乗れなくなった高齢者も含め皆が歩いて暮らせ、健康寿命を延ばせる真に生きた本来のコンパクトシティをめざすべき。 「ネットワーク型」は本市の特性ではなくまさに弱点を補正するものにすぎず、実を生まず「絵に画いた餅」に終わってしまう。「選択と集中」「資格」加えて「強力なリーダーシップ」が必須である。	基本構想の 23 ページ、「都市空間の基本的な考え方」において、「本市がめざすネットワーク型コンパクトシティについては、地域ごとに特徴を有する本市において、地域資源をネットワークによりつなぐことで、それぞれの地域の自立と連携に基づくまちづくりを進めることをめざすもの」としています。
2 2	包含	3 0	第 2 章 第 3 節と第 4 節：現状と課題について、主要道路の都市計画中止による都市基盤の不備に目を向け定住・転入促進、観光客の増加を目指した⑥の「質の高い魅力ある都市づくり」を最重要課題と位置づけ経営資源を集中投入し「市の価値」を高めることが重要。 ただし、堺方面へのアクセス道路は、工業用地や大型商業施設、大学の誘致見込みがあれば別だが、現状では和歌山、奈良方面から堺への単なる通過道路になる可能性があり、再考願いたい。	いただいたご意見につきましては、基本構想の 30 ページ「基本政策 9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」における「都市基盤の計画的な更新や維持・管理、公共交通、道路網の整備等」に含まれています。
2 3	包含	2 3	23 ページ 2 本市の特性を生かした集約連携都市づくりについて、「・・・市役所や警察署などの行政機能を集積した「行政拠点」、市民の安全・安心を確保するため「消防・防災拠点」、交流人口の増加を図る「地域活性・交流拠点」など、」⇒何を目標しているのか不明であるため、もっと具体的な表現にしてもらいたい。ハードか、ソフトか、コンパクトシティ構想上の文言か、理解し難い。都市、行政、消防等の拠点の充実とは何か。但し行政拠点や消防拠点を一地点に集約することにより結果として一極集中現象をきたさない配慮が必要。例えば三日市支所、千代田支所の窓口業務は必要不可欠であり、また南花台消防支所などもこれに該当し、人員や経費の削減等により現状維持を図っていただきたい。何か建造物を作る計画であれば、今以上	基本構想の 23 ページ「2. 本市の特性を活かした集約連携都市づくり」において、「医療や福祉などの都市機能を集積した「都市拠点」及び「地域拠点」の強化を図るとともに、「都市拠点」と高い関連性を持つ、市役所や警察署などの行政機能を集積した「行政拠点」、市民の安全・安心を確保するための「消防・防災拠点」、交流人口の増加を図る「地域活性・交流拠点」など、本市の特性を活かした拠点の充実を図ります」として、具体的な標記を行っています。

			のものは財政難から不必要である。	
24	包含	30	30 ページ 基本政策9「高齢化やライフスタイルの変化に対応するため、市民・・・」⇒買い物難民の救済を考慮した文言を追加する。 「高齢化やライフスタイルの変化、 <u>買い物難民</u> に対応するため、市民・・・」	いただいたご意見につきましては、基本構想の30ページ「基本政策9」において、「高齢化やライフスタイルの変化」に伴う1つの課題として含まれています。
25	包含	30	市の玄関口 河内長野駅周辺の開発 ①長野商店街区を中心とした市街化再開発＝行政の積極的参画で第5次総合計画遂行の最重要課題と位置付けて取り組む ②周辺道路網の再検討と拡幅・渋滞解消に努める	いただいたご意見は、基本構想30ページ「基本政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」における「中心市街地の活性化」に含まれています。
26	参考	28 29	当市を“住みやすく・働きやすいまちにする”ことは、市長はじめ市議全員が希求し、行動してきた目標である。この目標の具体化として、“待機児童”の解消策として「駅舎への保育所の設置」と“買物難民”の解消の為「バス運行路線の細密化」の2点を提言する。また、当市の発展には、沿線住民の住環境の快適化を目的とする南海電鉄・南海バスの力を借りることが絶大である。 1. 南海電鉄河内長野駅の駅舎への保育所設置 ①市立保健センター・休日急病センターの東に南海電鉄がマンションを建設しているので、保健センター横からエスカレーター付階段で駅舎へ通し、駅舎の手前に“保育所を設置し市が借用し、運営する”。 階段の用地は市が提供し且つ保育所の運営は市が行い、工事費とメンテナンスは南海電鉄にお願いする。 ②千代田駅東に“南海不動産の店舗とコインパーキング”があるが、これをエレベーター付ビルに南海電鉄が建て替え、2階～3階を保	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想28ページ「基本政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備」における「保育や子育て支援サービスの充実」、及び29ページ「基本政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」における「地域の特性に合った公共交通の維持・発展」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。

		育所にして、市が借用して運営する。 2. 当市は大阪府下で大阪市に次ぐ広さを有しており、南海電鉄の沿線から沿線沿いの山林が開発され、奥地へと開発が進み現況に至っている。近年“モックルバス”が運行されているが、運行路線が幹線運行のため高齢者の不便性は解消されていない。さらなる買物難民解消のため、小型バスで①南海電鉄「千代田駅」・「河内長野駅」・「三日市町駅」・「美加の台駅」を起点とした巡回バスを運行し、市内の全住宅地内の各ブロックを巡り、スーパー・医院・郵便局・公民館・市の機関・交番等を含め凡そ 200 ㎡毎に停留所（巡回路線は各所の老人会の意向を反映する）を設置し、②運賃は小学生以下の一律 100 円（幼児は無料）とし、③運行は 7:30～21:00 迄とし、運行間隔は 10 分毎とする。 {例} 東京都内でも実施しており、武蔵野市では「吉祥寺駅を起点にして」「東循環」「北西循環」「三鷹循環」の 3 路線を武蔵野市が経営し、運行は関東バスが請負、黒字経営を続けている。住宅地内の路地はバスの為一筋ごとに一方通行（進入禁止）とし、交通信号もバスが近づくと青に変わり（右折左折時にはバスが通過する迄横断歩道の信号は赤となる）。バスは小型で、座席は最後部の一段高い 4 席を除き 7 席で老人・身障者・妊婦・幼児を抱えた人が優先で、車椅子でも乗車できる小型バスである。運行は毎日 8:00～21:00 の間 10 分おきにしており待ち時間はほとんどない。	
--	--	---	--

27	包含	30 31	1. 定住人口の維持対策 職住接近のため優良企業（中小企業を含む）の積極的誘致及び起業家に対し創業支援強化 2. 空き家対策 解消のため行政の積極的参画	いただいたご意見につきましては、基本構想 30 ページ「基本政策 9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」における「空き家・空き地の適切な管理・有効活用」、及び 31 ページ「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「・・起業支援や稚気特性を活かすことができる企業誘致により」に含まれています。
28	包含	30	5. 地域資源の活用と連携による産業の振興 開発団地における空き家・空き地に対して市はどのような対策をしてきたのか。例えば、美加の台では、都市計画法上では開発が完了しているが、現実には、開発者（南海電鉄）の都合で、宅地造成を未完にし、販売すべき住宅地を地価上昇を待つのみで、折角開発した「美加の台駅」の駅員を廃し、地域住民が本駅の利用をあきらめ（女性・高齢者の安全確保に不安を感じ、三日市駅に家族が送迎している）、乗降客の減少を招くことになった（これに対し市は南海電鉄と街の賑わいを確保することで協定を締結しているが）。開発者の当初の約束を反故にされて、税収も見込み違いになってきた。このような状況を打破して、街の賑わいの創出、人口減少に歯止めをかけなければならない。	いただいたご意見につきましては、基本構想 30 ページ「基本政策 9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」における「空き家・空き地の適切な管理・有効活用」に含まれています。

■産業・雇用について（7件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
29	参考	31	定住人口増加への取組みとして、雇用の安定促進のため 1. 企業及び大学（4年制）の誘致を計るためのアクションプランを作る。 2. 進出期限を決める（例：H28年から10年間） 3. 期限内に進出を実現した企業や大学に対し、税制面の優遇策を創設する。 4. 当然市としてもその用地を確保する。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の31ページ「基本政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「企業誘致や働く場の確保」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
30	参考	31	「植物工場」の創設や、以下のような取り組みをしてはどうか。 1. 間伐材（ペレット）を燃料とした自家発電機とストーブの開発利用 2. 湧き水の確保	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の31ページ、「基本政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「地域特性を活かすことができる企業誘致の推進」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
31	包含	31	河内長野市第5次総合計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成され、主要な課題は、総合計画策定の背景「市の現況」と「社会潮流」等に連動するが、課題の第1は「市の人口減少と少子・高齢化」。対策と取組は、「転入・定住促進」（新婚世帯家賃補助制度、子育て世帯の転入歓迎等々）となっている。私は大矢船北町（当時は加賀田）に移転してきたが、転入してきた子育て世帯の多くは、子どもが成長し旅立ち、間もなく3人に1人が高齢者となる。「将来人口と都市空間の基本的な考え方」を繰り返し読んだが、企業誘致及び産業（ものづくり）による雇用増を図り、市民人口の安定策の一つに考	いただいたご意見につきましては、基本構想の31ページ「基本政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「企業誘致や働く場の確保」に含まれています。

			えてはどうか。	
3 2	参考	3 1	雇用の場と就労できる環境の充実が、まちの活性化につながると思う。 駅近の市管理施設（フォレスト、ノバティ等）に保育施設を設置し、常勤保育士のほか登録保育士で長時間の対応を。単なる保育だけでなく、学習、教養等の運営側との連携・提携により、子どもの教育と女性の仕事と家事育児の両立と雇用をサポート。 起業アイデアの実現のため、当市や事業拡充を検討する企業とのパイプ役を果たす事業部を。（例えば、専門知識を持つ定年退職者を常勤、登録） 社会経験の浅く知識やアドバイスを必要とする女性や若者等の新規事業を応援することで、ひきこもりや主婦、早期退職者等、元気な未就労者の雇用を促進。 児童減少により、統廃合した小・中学校の空き用地等を利用し、大学・専門学校等の介護福祉関連の学部の誘致を行うとともに提携・連携した介護福祉施設を併設。若者等へは学び・仕事の場を高年齢者層には福祉サービスを充実させる。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想の31ページ「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「企業誘致や働く場の確保」に含まれています。 具体的な取組みについては、今後の市の財政状況もふまえながら検討を進めるべきと考えております。
3 3	参考	3 1	産業人口増に向け、地域資源（府内3位の広い土地、山林にはスギ・ヒノキ等の良質な建築材が豊富に生育）を生かした林業、住宅産業を中心とした、すそ野の広い事業を展開する。また、Uターン・脱サラ市民、農業法人設立による農業人口増も考えられる。 ①林業～成木の伐り出し・運搬・製剤、苗木の植栽・育成管理・山里整備 ②住宅建設～近場の安価なヒノキ、スギを使用した木造住宅（プレハブ建築工法の確立）、プレハブ化による建築後期の短縮、耐震	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想31ページ「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「林業経営の協業化や計画的な基盤整備、地産地消のブランド化や6次産業化」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。

			化、接着剤の使用を抑えた健康ハウス、再生可能エネルギー、最新通信設備を備えた超エコハウスを商品化する。 ③住宅販売～安価な「空き地、空き家の敷地」を活用した「菜園付き戸建て木造住宅」の販売「小さな建物 大きな庭」さらに希望者には休耕地、管理放棄地の活用を提唱。 ④木材加工産業（家具、クラフト等の制作）廃校・空教室を利用した工場	
3 4	包含	3 1	現在ある多方面の資産の付加価値を高め、さらにビジネスキャリアのある市民の力を結集したビジネスの創造できる町作り。 ① 農業、観光、工業とも独自性のある発展を目指す ② 大企業 OB の力を生かす ③ ①と②から新しいビジネスが創造される	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想 31 ページ 「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「農林業、商工業、観光それぞれの特性を生かしながら、地域資源を活用した新たな価値の創造をめざす」に含まれています。
3 5	包含	3 1	都市魅力の創造について、今までは、既存産業が発展し、安定した雇用の下、「安心・安全」で「生活の安定」がある社会を目指しており、ある時期には、その多くが実現したと思うことも出来た。 しかし、現在の河内長野市は、ベースであるべき「雇用による安定」が失われ、社会福祉に依存した人々が集まったまちとなりつつある。こうした住民が「いなくなった」後は空き家だらけの団地となる。今考えなければならないのは、現状の生活利便性を確保し、大阪経済圏には依存しつつも「自律した市」であり、「大阪経済＋河内長野経済」の姿を作ることが必要ではないか。そこでは「大阪に勤めるも良し」「河内長野で起業するも良し」「農業をやるも良し」の若者にとって魅力を感じる就業形態のもと、新たな若者が住んでくれる「ビジネスチャンスのある」新しい都市の形態を考えるべき。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想 31 ページ 「基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「年齢や性別にかかわらずチャレンジできる雇用・就労環境の充実」や「起業促進」に含まれています。

■観光について（３件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
36	参考	31	市の観光政策は、市長が７つの“K”としている重点施策だが、現状を見ると、一部にイメージ形成の施設（部品）設置は見られるが、施策と言える有効な事業実施はなされていない。 観光とは、市外の人々がどれだけ市を見に来るかということであり、観光振興とは、どれだけ来街者があるかということ。本市の観光客入込状況は、観光に携わるようになってからの１０年、ほとんど変化していないと感じる。最大の集客施設である「花の文化園」はほぼ変化なく１５万人程度。山岳部、お寺等も飛躍的増を見ているとは感じられない。 本市は、自然も文化財も誇れるものを持っており、市の宣伝としても大いにアピールしているが、一方で、花の文化園は、展示内容の工夫の無さから、キャラクターがビリから２番目となっており、ハイキングコースも府のハイキングエリアでありながら、トイレ、ベンチ等の設備も整備もされていない。観光地でありながら、土産物店、飲食店等サービス施設は、全くの未整備である。一部の市の人たちからは、「くろまろの郷」がその施設であり、努力しているとの意見もあるが、現状でもわかるように、的外れであり、どこでマーケティングを考えたのかと言いたくなる状況である。観光も行動における利便性、競合施設との競合性は、大きく作用するものであり、物を作れば良いとする考え方では成功しない。 提言１ 「花の文化園」を市が買い取り、工夫のある植物園づくりを行い、年間集客数５０万人を目標とする。 提言２ 大阪府のリゾートゾーンとして、外来客に対するサービス施	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想３１ページの「基本政策１０ にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「市の魅力発信や地域資源を活かしたまちの観光魅力の向上」に含まれています。 具体的な取組みについては、今後の市の財政状況もふまえながら検討を進めるべきと考えております。

			設であるトイレ、ベンチ、土産物屋等を行政がリードして設置し、観光客を増やすとともに、市の経済振興として、50億円程度の経済効果を得るように考える。 提言 3 長野駅前の観光客は、金剛山登山客をはじめ、きわめて多いが、現状では、土産物店、入湯施設、飲食店などの対応が出来ておらず、客に喜んで貰えていない。ノバティを利用し、市の観光センターとして、観光土産店、フードコート、展示場等を設置する。調整がつかなければ、ノバティの平面駐車場に新たに建設することを考えたい。	
37	参考	31	河内長野市の産業構造は、古くは、農林業主体であり、加えて、中小企業による工業、住民のための小売商業によって構成されていたが、昭和40年代からの経済成長によって生じた都市生活者の増加による住宅需要の受け皿として、本市はベッドタウン化、住宅団地のまちとなり、林業の不採算化、農家の激減と相まって、明確な産業の無いまちとなっている。 現在、直面している状況として、人口減少、経済のグローバル化、高齢化社会による社会福祉費用の増大から、大都市全面依存の行政運営は成り立たなくなっており、ヒト・モノ・カネを集めるまちを考えなければならない。 河内長野において、どのような産業が展開できるかという点、第一次産業では、就業者が無くなる状況であり、必要量である一千世帯の従業者を集めることは至難の技である。工業では、他には無い工場も見受けられるが、グローバル化の波の中にあり、市を活性化するほどの工業総量として拡大するものではないと言える。商業では、適切な時期に商業地が拡大されたことで、駅前中心商業は、下落してしまっ	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想31ページの「基本政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「農林業、商工業、観光それぞれの特性を活かした新たな価値の創造」に含まれています。 具体的な取組みについては、今後の市の財政状況もふまえながら検討を進めるべきと考えております。

		てはいるが、まだ持ちこたえられている。しかし、今のままでは、ノバティからの撤退に見られるように、駅前地区の中心商業は消滅する可能性が高く、早急な活性化計画が必要である。一方、日常生活のための最寄商業は、オーバーストア一気味だが、良好であり、生活者の満足を得ていると考える。 河内長野市では、既存産業としての産業活性化は、不可能と考えられ、行政施策を明確に転換する必要があると言える。 観光振興に関する提言として、当市は、世間に誇れる幾多の観光資源を有しており、その知名度も全国区、または府下全域に知れわたっているものもある。知名度の低い中には考古学分野があるが、開示方法いかんでは、お寺と同じ程度の集客があおげるものであり、十分に期待できる。観光をベースに、産業発展を模索、新規事業の場の創出、利便施設の創設等につなげていくべきである。 提言 1 観光振興施設の明確化と費用投入 提言 2 シートゥーサミット・旅メガネによる「街歩き」のような効果の薄い、他人依存で無い、市の資源を利用した効果的な施策の立案 提言 3 山間地区における集落の観光利用（観光農園利用、里山民宿） 提言 4 市・市民が一丸となった観光振興 提言 5 年間 150 万人を集める観光計画の立案とその対応策（年間 30 億円の経済効果の創造） 提言 6 スーパーを併合した「道の駅」の創設	
--	--	--	--

38	参考	31	高野街道まつりの発足は、市が河内長野観光を振興するためのキャンペーンを積極的に行っていた時期だったと思う。それから8回、この祭りは河内長野市のイベントとして定着した。 一方、運営主体は民間であり、財源も、市からの補助はあるものの寄付に頼っている。 この祭りは、神戸市や大阪市のパレードと同じ意味合いであることから、本来、市の中心イベントとして市が主体で行うべきであり、市が1千万円程度を掛けるものである。 このイベントを市の主催行事とし、大阪、神戸のようなものは望まないまでも、せめて「時代行列」レベルまで内容を充実し、市の観光振興並びに誰でもが参加できるコミュニティイベントの一つとして欲しい。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想31ページの「基本政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興」における「市の魅力発信や地域資源を活かしたまちの観光魅力の向上」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
■都市ブランド、都市魅力の発信について（2件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
39	包含	31	流入人口増に向け、滝畑ダム湖等優れた景観、奥河内の魅力を市のホームページのトップに掲載する等、他市と違った「市政」への取り組み姿勢をビジュアル的にPRしてはどうか。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本構想31ページ「包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信」における「市内外への効果的な魅力の発信」に含まれています。

40	参考	27 ～ 31	定住人口増に向け、優れた自然環境・住環境を武器に、都心に近い「ベッドタウン」として再挑戦する。住宅産業の受け皿として、比較的安価であり、増加しつつある「空き地、空き家」を活用する。 自然・居住環境は抜群であり、安全、安心、歴史、文化、教育のどの面でも他市を凌駕する市を創生し、定住人口を獲得する。 ・自然、歴史、文化を生かしたウォーキングルートの整備 ・防犯パトロールの充実 ・防犯声掛け運動の普及促進 ・住民同士の顔の見える仕掛けづくり（自宅の近くにコミュニティサロン開設） ・子育て支援の充実（学校運営支援、子どもサロンの開設） ・一斉清掃日の設置 ・ラジオ体操習慣づくり ・公助・共助・自助に加え「近助」の大切さを提唱！	いただいたご意見の趣旨につきましては、「空き地、空き家の活用」については、基本構想 30 ページ「基本政策 9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント」に含まれています。 「自然、歴史、文化の活用」については、29 ページの「基本政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進」や 30 ページの「基本政策 8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり」に含まれています。 「防犯やコミュニティ」については、27 ページの「基本政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進」や 32 ページの「基本政策 1 協働によるまちづくり」に含まれています。 「子育て支援」については、28 ページの「基本政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備」や 29 ページの「ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進」に含まれています。 「健康」については、28 ページの「基本政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくり」に含まれています。 これら効果的な取組みの発信し、定住人口につなげることににつきましては、31 ページ「包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信」に含まれています。 より具体的な施策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において、一つのご提案として参考にすべきと考えます。
----	----	---------------	--	---

■コミュニティ・協働について（7件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
4 1	包含	3 2	少子高齢化など市が抱えるあらゆる問題は、市民同士の緩やかな繋がりが重要。自治体、小学校区など狭い範囲から地域課題を解決できるようにしていくのがよいと思う。 人と人が協力することで自分たちが1番住みやすい町にしたい。地域のワークショップなども、デザイン性のあるチラシにしたり、開催場所をカフェにしたりとオシャレなイメージにした方が参加者が増えると思う。同じ内容でも印象が違う。	いただいたご意見につきましては、基本構想の6ページにおいて、「6. 地域のつながりの重要性」を社会潮流として捉え、32ページ「基本政策1 協働によるまちづくり」に含めております。
4 2	包含	3 2	長年市民活動をしてきたが、今回の計画について考えを述べたい。計画の根幹は住民主体のまちづくりだと思う。施策を読み込むと、どの項目にも行政と住民とでまちづくりに取り組むこととされているが、今の市役所の行政は縦割りで、共通認識ができておらず、基本計画の実施について同じようなことが各課で行われその都度経費が掛かるし、尻切れ施策といえる。 介護保険改正に伴い包括ケアのまちづくり、共生・協働で市民と進めていくためにも、各課別々の改革でなく、まちづくりを原点に市の体制を見直す必要を感じている。 国が行政区に地方創生を委ねており、市民にできることは市民に委ねることも必要。行政の役割は市民のできることの後押し支援だと思う。基本計画に明示されている、様々な計画を各課を超えた議論をお願いしたい。	いただいたご意見につきましては、基本構想32ページ「まちづくりを支える政策 基本政策1 協働によるまちづくり」における「各部署間の連携強化」に含まれています。

4 3	包含	3 2	介護保険計画も読んだが、このままでは、保険料が1万円弱まで増えてしまう。この3年間で市民でできることは市民で支えあい・たすけあっていくまちの構築が急務となる。市役所にまちづくり戦略プロジェクトのような部署の創設を希望する。	いただいたご意見につきましては、基本構想32ページ「まちづくりを支える政策 基本政策1 協働によるまちづくり」における「各部署間の連携強化」に含まれています。
4 4	修正	6	6ページ「6 地域のつながりの重要性」について、この項は、第1節 社会潮流という現象を記述することであるので、「つながりの重要性」よりも「つながりの希薄化」としたほうが適切ではないか。	いただいたご意見を踏まえ「希薄化」よりも前向きな表現であります「重要性の高まり」と修正いたします。
4 5	包含	3 1 3 2	計画素案は様々な機会や角度から、学識経験者も加わりまとめたものゆえ異論はない。当然のこととして、これを具体的な計画に落とし、PDCAサイクルを廻し、実現するかに懸っている。そのためには、市が打ち出している「協働のまちづくり」をどう極めるかが、大切。これを河内長野市の強み、あるいは「ブランド力」に育ててはどうか。 「協働」には3つのカテゴリーがあると考えており、「行政と市民の間の協働」「市民と市民の間の協働」「行政内の協働」がある。「協働」を進めるのは「人」であり、「核となる人づくり」が必須となり、そのための「場づくり」が極めて重要である。 湯浅 誠 著「ヒーローを待っていても世界は変わらない」の中で、繰り返し述べている「参加」と「場のデザイン」を多様な形で生み出し、コーディネートできる力を私たちの暮らしの中から汲み上げること。それが経済的にはイノベーションをもたらし、社会的には、より多くの人々が活躍できる「全員参加型社会」を実現する。	いただいたご意見につきましては、基本構想33ページ「PDCAサイクルによる進行管理」における「外部の視点を積極的に取り入れた仕組み」などに含まれています。 また、「協働によるまちづくり」とその「ブランド化」につきましては、32ページの「基本政策1 協働によるまちづくり」及び31ページ「包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信」に含まれています。

4 6	包含	3 2	8. 市民主体の地域づくり 市民主体は当然のことだが、行政が責任転嫁をしないという自覚が大切。具体的には、どんなことを市民に期待するのかを明確にし、それが市民として受け入れられるのかを検証することが大切。	いただいたご意見につきましては、基本構想 32 ページ まちづくりを支える政策「基本政策 1 協働によるまちづくり」における「市民、関係団体、事業者、行政の相互理解を深め、適切な役割分担のもとでの連携を図っていく」に含まれています。
4 7	包含	3 2	9. 協働による新たな公共の構築 市民との協働は非常に耳触りが良いが、市民と行政の責任範囲を明確にし、進めることが大切。	いただいたご意見につきましては、基本構想 32 ページ まちづくりを支える政策「基本政策 1 協働によるまちづくり」における「市民、関係団体、事業者、行政の相互理解を深め、適切な役割分担のもとでの連携を図っていく」に含まれています。
■市の現況について（1 件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
4 8	その他	7	7 ページ 2 まちの特性（3）生活環境について、「一方で、近年では開発団地を中心に急激な人口減少や・・・」⇒「一方で、近年では地価下落を背景に若年層を中心に職住近接を求めて都心への回帰が進み、開発団地を中心に急激な人口減少や・・・」に改めてはどうか。	ここでは、市の現況等を簡潔にまとめているため、具体的な減少理由については記載しないこととします。
■施策の体系について（2 件）				
番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	総合計画審議会の考え方
4 9	その他	2 6	26 ページ 基本目標 1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまちについて、⇒基本目標 1 に「ふれあい」を追加し、「安全・安心・ふれあい・支えあい」の暮らしやすいまち」とする。	基本目標 1 に限らず、すべての施策に含まれる概念であると捉え、ここでは追加しないこととします。

50	包含	32	19 ページ 8 市民主体の地域づくり、26 ページ 1 まちづくりの方向「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち」について、⇒河内長野市の課題である、「8 市民主体の地域づくり」という概念が、解決策としての 26 ページの「1 まちづくりの方向」「2 まちづくりを支える政策」に反映されていない。例えば基本目標 1の中に「基本政策 4」として加え、「安全・安心などの安全対策の推進、みんなで支えあう福祉の充実、誰もが元気で暮らせる健康づくりなどを推進していくためには、地域の人々のつながりやふれあいを深め、地域コミュニティの活性化が必要である、これを啓発し、支援していく必要がある。」などの文言などを入れる。これにより、基本政策 4以降の項目は、順次繰り下げる。	「8 市民主体の地域づくり」の課題については、32 ページ まちづくりを支える政策 「基本政策 1 協働によるまちづくり」において対策を記載しており、この点については、基本目標 1～3 を含む全ての政策を下支えする取り組みであると考えています。
----	----	----	--	---

●将来都市像

また、将来都市像のキャッチフレーズにも、１０人（うち、基本構想への意見提出者９人）より、審議会案への賛同意見３件、市民作成案１１件のアイデアをいただきました。

	審 議 会 案	市民作成案
ア		・ みんなで支え合い 自然を生かした 心豊かなまち 河内長野
イ		・ 人が輝き、自然・歴史・文化が調和し物語にあるまち、希望のかわちながの ・ 人が輝き、自然・歴史・文化の綾・和・絆のまち、河内長野 ・ 人が輝き、自然・歴史・文化遺産がありその物語がある、学習都市の河内長野
ウ		・ 豊かな自然環境の元で活力あふれる河内長野 〔 ・ 屋外活動の活発（子ども達、大人、高齢者） ・ 遊休施設、土地等の有効活用〕
エ	【案３】	
オ	【案４】	・ ひと・自然・歴史・文化をつなぐ 輝く明日を実現（カタチ）にするまち 河内長野
カ		・ だれもが 住みたくなるまち すばらしい河内長野市！ ・ 環境ばつぐん！ 健康・安全・安心・歴史・文化 すべてに優れた 豊かなまち 河内長野
キ		・ 暮らしやすく 魅力あるまち 河内長野
ク		・ エコトピアに向かうまち 河内長野
ケ	【案５】	
コ		・ 人・自然・歴史・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい ふれあいのある 活力あるまち 河内長野 <【案１】の修正版（下線部追加）>

<審議会案>

【案１】人・自然・歴史・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野

【案２】人・自然・歴史・文化がつながる 豊かな暮らしを実感できるまち 河内長野

【案３】人が輝き、自然・歴史・文化がつながる 活力創造のまち 河内長野

【案４】人が輝き、豊かな自然・歴史・文化が息づく ふれあいと創造のまち 河内長野

【案５】みんなで創る 深(しん)・近(きん)・歓(かん)のあるまち 河内長野